

子どもたち、お父さん・お母さんを 守るため



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

いちはやく
189
児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※ 通話料はかかりませんが、通話料がかかります。

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、
児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。



自由民主党神奈川県支部連合会
〒231-0021 横浜市中区日本大通18 KRCビル4F
Tel.045(641)8723 Fax.045(661)2036
www.kanagawa-jimin.jp



かながわ自民政政策集

このパンフレットは、政党の自由な政治活動であって、
選挙期間中でも自由に配布できます。

2022 KANAGAWA

県民を守り、 かながわの 未来を創る。



かながわ自民党

かながわ自民党 の約束 2022

県民とともに歩むローカルパーティーである「かながわ自民党」は、お互いを尊重し、支え合い、共に生きていける地域社会、誰一人取り残さない社会の実現を目指しています。

「かながわ自民党の約束2022」を通じ、理念をかたちに、持続可能な社会を創ってまいります。

- ① 理念をかたちに
p4-5
- ② 誰もが健康で自らが思い描く
人生を実現させるために
p6-7
- ③ 安心して子育てができる基盤の整備
p8-9
- ④ 災害・犯罪・事故から県民を守る
p10-11
- ⑤ 活力と魅力溢れる「地域」と「まち」をつくる
p12
- ⑥ 農林水産業の活性化を図る
p13
- ⑦ 経済・産業の回復と活性化を推進する
p14-15
- ⑧ かながわの自然・環境を守る
p16
- ⑨ スポーツ・文化を醸成させる
p17
- ⑩ 社会の変化を捉えた教育を進める
p18-19

① 理念をかたちに

(1) SDGsの推進

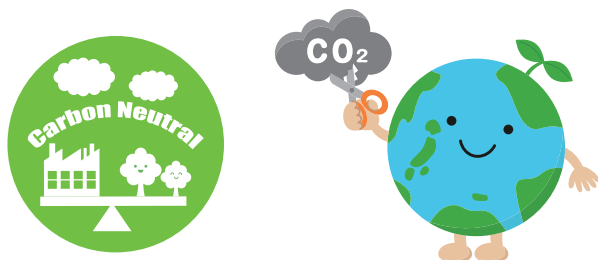
持続可能な社会を実現するためには、単なる理念として終わらせるのではなく、SDGsにおける17のゴールに向けて具体的な取組を進めることが大切です。社会の状況を自分事として捉え、持続可能な社会の実現に向けて行動するために、「公助」と併せて「共助」の取組を広げてまいります。



※SDGsとは2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です。

(2) 脱炭素社会の実現

2050年脱炭素社会の実現に向けて、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを目指し、国が示した「地域脱炭素ロードマップ」等を踏まえ、戦略的に脱炭素化を進めてまいります。



(3) 共生社会の推進

共生社会の推進に向け、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に基づき、新しい障がい福祉の実現に向けて県民総ぐるみで取り組むとともに、国籍や人種、経済状況、年齢、性別等に関係なく、お互いを尊重し、支え合い、共に生きていける地域社会の実現を目指してまいります。



(4) 孤独・孤立対策

長期にわたるコロナ禍や原油高・原材料高で影響を受けている県民・事業者、特に、子供や女性、非正規雇用者などが孤立・孤独に陥ることがないように、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を進めてまいります。



(5) DXの推進

防災や健康・医療・介護などにおける県民の安全安心や、行政手続きの電子化、キャッシュレス化、マイナンバー制度の利活用などによる県民の利便性の向上を実現するため、徹底した利用者目線でデジタル化することにより、社会全体のDXを推進してまいります。



② 誰もが健康で自らが思い描く人生を実現させるために

(1) かながわの地域医療

コロナ禍にあっても心身の健康を維持増進するために、予防・健康づくりの観点から、ライフステージに応じた対策や環境づくり等を進めてまいります。

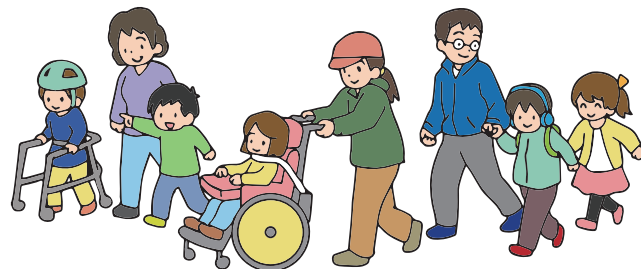
また、地域偏在の解消を含めた病床の適正配置を進め、在宅医療の充実、医療従事者の確保を図るとともに、医療機関の働き方改革、がん等疾病対策を推進し、地域医療体制の整備と充実を図ってまいります。



(2) 障がい者とともに生きる

「ともに生きる社会かながわ憲章」の具現化を目指し、施設利用者の生活の質向上、地域生活への移行等、個々の障がい児者の立場に立ったサービスの充実を図ることで、新しい障がい福祉の実現を目指してまいります。

また、医療的ケア児等への切れ目ない支援や、県立特別支援学校の整備、リハビリテーションロボットの普及、障がい者の雇用と職場定着の促進等により、障がい者の社会参加を進めてまいります。



(3) 明るく豊かな老後

高齢者が地域から隔絶されず暮らしていくための介護施設等の整備、介護保険サービスを適切に提供するための支援、認知症対策等を進めてまいります。

また、「ねんりんピックかながわ2022」の開催を通じて、高齢者が人生100年時代を生きがい持って謳歌していけるよう、雇用環境の整備や健康増進への機運を高めてまいります。

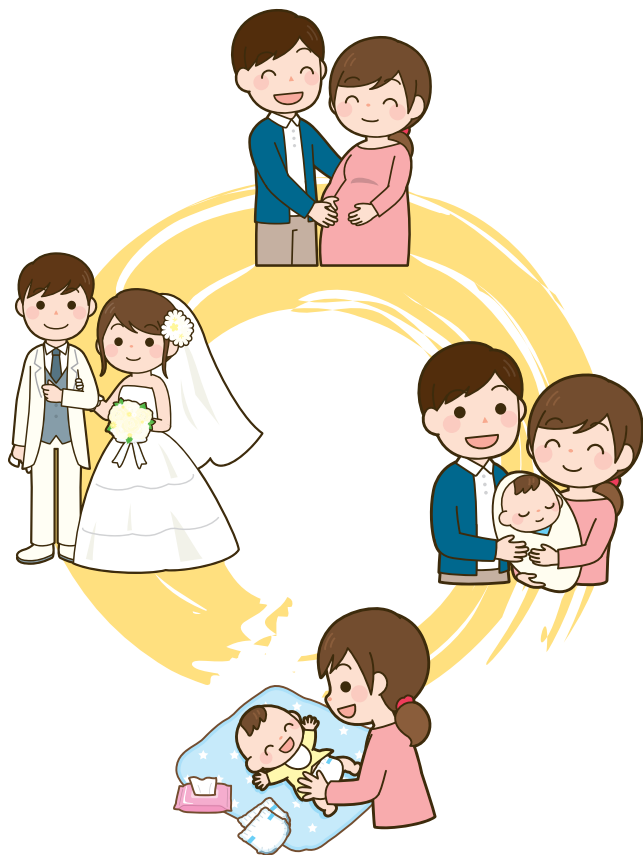


③ 安心して子育てができる基盤の整備

(1) 結婚・妊娠・出産・子育てまで 切れ目ない支援

地域における総合的な結婚支援や不妊治療を受けやすい環境整備、分娩医の人材確保などの小児・周産期医療体制の整備や出産育児一時金、小児医療費などによる経済的負担の軽減を進め、社会全体で子育てを応援する基盤整備を進めてまいります。

かながわで生まれ、育つ、すべての子供が、幸福で健やかに成長できるよう、専門人材の確保や環境整備を進めてまいります。



(2) 多様な環境にある子供・家庭への支援

経済的な理由や生まれ育った環境により、就学の機会が損なわれないよう、支援の拡充に努めるとともに、子供の居場所づくりや保護者の就労支援、ひとり親家庭や多子世帯への経済的支援等子供の貧困対策を進めてまいります。

また、ケアラーバーへの支援や児童虐待等社会的に養護を必要とする子供への対応を拡充するとともに、いじめ、不登校への対策も進めてまいります。



(3) ケアラー・ヤングケアラーへの支援

特に、実態がつかみづらいケアラー・ヤングケアラーについては、自らが該当することを認識するために学校現場等、様々な場所での周知徹底が求められます。実態調査等を通じて十分に理解を深め、必要な対策を進めてまいります。



④ 災害・犯罪・事故から県民を守る

(1) 災害に強い県土をつくる

自助・共助の取組や中長期を見据えた減災対策を進めるとともに、都市の安全性を高め、災害時の応急活動の質向上や防災行政通信網の整備を図り、効果的な地震防災対策を進めてまいります。

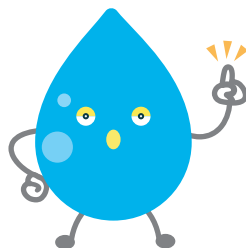
また、大規模な台風等自然災害による風水害等への対策に向けて、急傾斜地崩壊対策や河川・河床等の整備を進めるとともに、消防団など地域防災組織の充実強化を図り、ハード・ソフト両面からの対策を進めてまいります。



(2) 生活を支える水道事業について

質の高い水道水を持続的に県民に供給していくために、水道事業の運営基盤の強化と一層の効率化を進めてまいります。

また、県内の水道を取り巻く厳しい環境を踏まえ、サービスを維持し、料金の上昇幅を抑え、災害時の安定給水を確保するためにも、持続可能な「かながわ水道」を構築してまいります。



(3) 犯罪や事故などのない地域づくり

防犯カメラの設置を通じて地域の防犯機能を強化し、県民に不安を与える犯罪、特殊詐欺、テロやサイバー空間の脅威等に対する対策を進めてまいります。



また、再犯者率低減への取組や、性犯罪・性暴力の犯罪被害者等への支援も進めてまいります。

(4) 交通事故の防止

開かずの踏切対策を進め渋滞緩和を図るとともに、道路を利用する県民、特に、子供や高齢者の安全と、交通環境を確保するため、信号機や道路標示・標識など交通安全施設の整備を進めてまいります。

(5) 成年年齢引き下げに伴う消費者被害の防止

成年年齢の引き下げに伴い、消費者被害の増加が懸念されています。世間の耳目が集まるこの機会をとらえ、未成年者はもちろんの事、全ての世代の被害未然防止対策や消費者教育、啓発活動を進めてまいります。

(6) 緊急事態への対処能力の向上

厳しい国際情勢を鑑み、国・県・市町村が連携し、有事を想定した迅速な情報伝達や円滑な避難誘導、救援の実施など万が一の際の対処能力の向上に努めてまいります。



⑤ 活力と魅力溢れる「地域」と「まち」をつくる

(1) 地域活性化による地方創生

人口減少が進む三浦半島や県西地域の活性化を進めるとともに、地域のデジタルの実装を進め、デジタルによる地域活性化を進めてまいります。

また、かながわの魅力を最大限生かして人口の増加を図り、移住・定住が促進する環境づくり等を進めてまいります。



(2) 地域をつなぐ交通ネットワークの整備

東海道新幹線新駅の設置、リニア中央新幹線建設の推進、村岡新駅（仮称）設置など、利便性の高い鉄道網の整備を進めてまいります。

(3) 利便性や経済を支える道路の整備

幹線道路網の整備を推進し、利便性の向上、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、道路の安全性向上や橋りょうの長寿命化等適正な維持管理がなされ、安全で安心して利用できるよう整備を進めてまいります。



⑥ 農林水産業の活性化を図る

(1) 持続可能な農林水産業の推進

長期にわたるコロナ禍や原油高・原材料高で影響を受けている農林水産業の経営安定化と食料の安定供給を図るため、必要な総合的対策の構築を進めてまいります。



(2) 農畜産業の振興

かながわ農畜産業を支えるため、ドローンの活用やスマート農業技術の導入を進め、耕作放棄地の活用を図り、就農を進めてまいります。また、家畜伝染病の発生予防など経営安定化の環境づくり等を進めてまいります。

(3) 水産業の成長産業化

かながわの海の魅力を最大限発信し、収益性が高まる漁業となるよう支援してまいります。

また、スマート水産業の推進や地球温暖化対策、大規模外洋養殖施設誘致を進めつつ、資源管理の着実な実施により水産資源の回復・増大を図るとともに、漁業就業者の確保を図ることで、水産業の成長産業化を進めてまいります。

(4) 持続的な林業の振興

森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用等を進め、木材に触れ合う施設整備を進めてまいります。

(5) かながわらしい農林水産業の六次産業化

農林水産物の生産をはじめ、加工、さらにはサービスや販売等まで一体化した取組による規格外品の有効活用と就業者の所得向上を図り、地域の特色と魅力の活性化に繋がる取組を支援してまいります。



⑦ 経済・産業の回復と活性化を推進する

(1) 中小企業・小規模事業者

長期にわたるコロナ禍や原油高・原材料高で影響を受けている中小企業・小規模事業者支援や商店街振興に関する取組を進めてまいります。また、経営基盤強化と経営安定に向けた取組を推進するとともに、脱炭素化への取組や円滑な事業継承の支援に取り組んでまいります。

加えて、消費者の購買意欲を喚起するため、キャッシュレス決済時のポイント還元や、商店街の再活性化に向けた取組を支援してまいります。



(2) 産業集積

市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地促進や、高度な産業集積に向けて、企業誘致を促進するとともに、県内企業の海外展開や海外との経済交流を進めてまいります。

(3) 成長産業

県内産業のDX促進や、ベンチャー企業の創出・成長の支援を促進するとともに、新たな技術支援や性能評価を行う、(地独)産業技術総合研究所の取組に対し支援をしてまいります。

また、再生可能エネルギー等の導入促進として、バーチャル・パワー・プラント（VPP）の形成、電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）等の導入に係る環境整備を進めてまいります。



(4) 雇用環境

若年者、中高年齢者の就業支援や、障がい者、氷河期世代の雇用促進、女性の就業支援など、誰もが働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

また、企業や求職者のニーズに応じた人材育成に取り組んでまいります。



(5) 観光施策の推進

地域経済の活性化に向けて、観光データに基づいた観光戦略による取組を推進し、かながわの観光資源の新たな発掘・磨き上げ、その魅力を積極的に内外に発信する取組を強化してまいります。

また、国内外の観光客誘致のための取組や、受入れ環境の整備を進めてまいります。



⑧ かながわの自然・環境を守る

(1) 自然環境の保全・再生と活用

鳥獣による農作物被害、市街地出没に対し、「地域ぐるみの対策」を進めてまいります。

また、異常気象による倒木や落石等の災害について、県有地での未然防止対策を進めるほか、森林資源の充実や県土保全のための造林事業、水源かん養機能を向上させる治山事業などを進めてまいります。

(2) 海洋環境の保全・整備

かながわの美しい海を守るため、公民連携による効果的な美化・保全対策を進めてまいります。



(3) 水源環境の保全・再生

わたしたちの命の源である「水」を将来にわたり安定的に供給するには、水源地域の自然環境を保全・再生していく必要があります。

水源かん養機能を果たす森林整備や水質向上のための生活排水対策を推進するとともに、土砂災害等の自然災害から命を守るため、土壌保全対策を強化し流木被害の未然防止対策を進めてまいります。

(4) 国際園芸博覧会に向けて

国際的な園芸文化の普及、花と緑のあふれる暮らしの実現や、SDGs達成と県内経済活性化に資するため、国・県・市が連携し、2027年国際園芸博覧会の成功に向けた取組を進めてまいります。

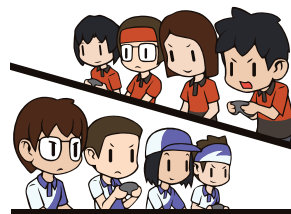


⑨ スポーツ・文化を醸成させる

(1) スポーツが生み出す新たなかながわの魅力

地域でのスポーツコミッション設立により、新たなスポーツ資源の掘り起こしや、観光資源との結び付けなど、スポーツツーリズムの取組を進めてまいります。

また、誰もがスポーツを楽しめるようアーバンスポーツの推進やeスポーツなどの新たな取組を支援してまいります。

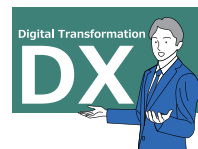


(2) パラスポーツの拡大

誰もが生涯を通じてスポーツを楽しめるよう更に普及促進を図るべく、多くの方に体験して知っていただく機会を創出する環境整備等を進めてまいります。

(3) スポーツのデジタル化の推進

スポーツ界において DX を導入することで、様々なスポーツに関する知見や機会を国民・社会に広く提供することを可能となるため、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の実効性を高める取組を支援してまいります。



(4) かながわ文化の醸成

相互交流を通じた多文化理解や、外国籍県民等も安心して暮らせる地域社会づくりを通じて、多文化共生を進めてまいります。

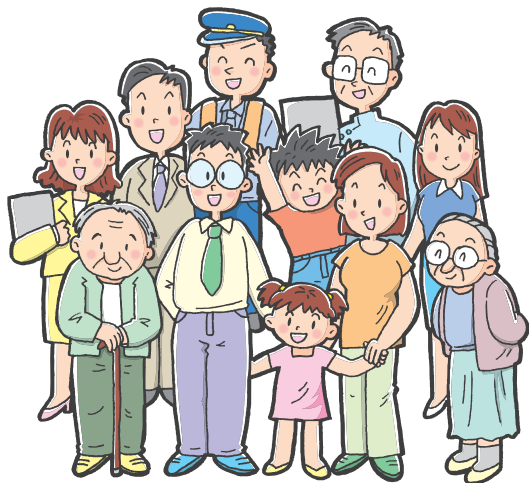
また、県民が幅広く文化芸術に親しむ機会を提供するため、地域の伝統芸能の保存を支援するとともに、シニアや障がい者の文化芸術活動を支援し、新たな魅力の創出と発信を進めてまいります。



⑩ 社会の変化を捉えた教育を進める

(1) 子供たちの知・徳・体を育む 教育環境の充実

次世代を担う子供たちの知・徳・体を一体的に育むため、学校と家庭・地域が相互にパートナーとして子供たちの成長を支えていく教育環境の充実に取り組んでまいります。



(2) 子供たちが抱える課題への対応

いじめや暴力行為、不登校など、長年にわたる課題だけでなく、長期にわたるコロナ禍により、子供の貧困やヤングケアラーといった課題が顕在化するなど、子供たちが抱える課題は多様化、複雑化しており、こうした課題に対応していくため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部の専門人材の配置等を充実させてまいります。



(3) かながわの公立学校

教員の働き方改革や地域人材の活用を推進し、社会状況の変化を捉えた教育の質の確保に向けて、地域との連携を図りながら取り組んでまいります。



(4) かながわの私立学校

建学の精神に則り、本県において私立学校が担う役割に基づいた学校教育を推進するための環境整備を進めてまいります。

また、就学上の経済的負担の軽減、学校経営の健全性の向上を図ってまいります。

(5) 学びの保障

感染症拡大に伴い、児童・生徒等の学習機会が損なわれないよう、学校等での感染防止対策に向けたPCR検査や抗体抗原検査キット等の必要な支援や、継続して学習ができる環境を整備してまいります。

また、子供たちは人と関わり合いながら社会性を育んでいくため、学びと体験の保障を確保してまいります。

